

第五章 * 利潤

各産業や部門で運用される資本の利潤は、互いに一定の比率関係にあり、同じ程度で同じ方向に変動する傾向があることはすでに明らかである。今後は、利潤率の持続的な変動を生む要因と、その結果として利子率が持続的に変化する理由を検討する必要がある。

穀物の価格は、地代が発生しない限界地での生産に要する労働量で決まる。また、あらゆる製造物の価格も、生産に要する労働量が増えれば上がり、減れば下がる。価格の基準となる限界地を耕す農民も、商品を製造する製造業者も、生産物の一部を地代として差し出すことはない。したがって、彼らの生産物の価値は二つにのみ分かれ、その内訳は一方が資本の利潤、他方が労働の賃金である。

穀物と工業製品が常に同じ価格で取引されるとすれば、賃金が低いほど利潤は大きく、高いほど小さくなる。穀物の生産に要する労働が増えて穀物価格が上がつても、その原因によつて、追加の労働を要しない工業製品の価格が上がることはない。したがつて賃

金が据え置かれれば利潤は変わらないが、確実に穀物価格の上昇に応じて賃金が上がるなら、その結果、利潤は必ず低下する。

仮に製造業者が製品を常に同額、例えば一、〇〇〇ポンドで販売するとする。このとき利潤は生産に必要な労働の価格、すなわち賃金に左右され、賃金が六〇〇ポンドから八〇〇ポンドへ上がれば利潤は小さくなる。したがって、賃金が上がるほど利潤は下がる。では原料や穀物などの一次産品の価格が上がったとき、少なくとも農業者は賃上げ後も同じ利潤率を保てるのかというと、保てない。農業者は、製造業者と同様に雇用する各労働者の賃金を引き上げるだけでなく、同じ生産量を維持するには地代を支払うか、あるいは労働者を追加雇用せざるを得ないからである。一次産品の価格上昇は、その地代やその追加雇用に見合う程度にとどまり、賃金上昇分を補つてはくれない。

製造業者と農家がそれぞれ一〇人を雇い、一人あたりの年賃金が二四ポンドから二五ポンドに上がると、賃金総額は双方とも二四〇ポンドから二五〇ポンドに増える。製造業者が同量の財を得るために払う追加分はこれで尽きるが、新規開墾地の農家はおそらく労働者をさらに一人雇わざるを得ず、そのため賃金としてさらに二五ポンドを支払い、既耕地の農家も地代として同額を追加で負担する。というのも、こうした追加の労働が

なければ穀物は値上がりしないからである。結果として、新規開墾地の農家は賃金だけで二七五ポンド、既耕地の農家は賃金と地代で二七五ポンドを支払い、いずれも製造業者より二五ポンド多く負担する。ただし、この二五ポンドは原料農産物価格の上昇によって相殺され、農家の利潤は製造業者の利潤と一致する。この点は重要であり、さらに説明を加えることにする。

これまで述べてきたとおり、社会の初期段階では、土地から得られる産物の価値のうち地主と労働者に回る取り分はいずれも小さいが、やがて富が蓄積し食料の確保が難しくなるにつれて、両者の取り分は大きくなる。さらに、食料が高値になることで労働者の取り分は名目では増えるが実質は目減りし、一方、地主の取り分は価値の面だけでなく実物量でも増える。

地主と労働者への支払いを済ませた後、土地の産出物から残った分は耕作者、すなわち農場主・農業経営者に帰属し、その投下資本の利潤を構成する。ただし、社会が進展するにつれて彼の総産出に占める取り分は低下するものの、産出物の価値が上昇すれば、地主や労働者と同様に彼が受け取る価値はかえつて増える、との主張もありうる。

たとえば、穀物価格が四ポンドから一〇ポンドに上がれば、最良の土地から得られる

一八〇クオーテーは七二〇ポンドではなく一、八〇〇ポンドで売れると言われるかもしれない。したがって、地主の地代や労働者の賃金の価値が高まつたと証明されたとしても、農家の利潤の価値も増えると考えられるかも知れない。しかし、これは不可能である。理由は次に示す。

第一に、劣等地での穀物の栽培が難しくなるほど、その困難に比例した分だけ穀物価格は上がるにとどまる。要するに、土地の質が低くなることによって生産が困難になる度合いに応じて、価格はそれに見合うだけ上昇するにすぎない。

すでに述べたように、一定の地方をもつ土地で一〇人が小麦一八〇クオーテーを生産し、単価は一クオーテー四ポンドで、合計は七二〇ポンドとなる。ここで、同じ土地でも別の土地でもよいが、さらに一〇人を投入しても増産が一七〇クオーテーにとどまるなら、価格は四ポンドから四ポンド四シリング八ペンスに上がる。これは、一七〇対一八〇が四ポンド対四ポンド四シリング八ペンスに対応するからである。つまり、一七〇クオーテーの生産に必要な労働は一方で一〇人、他方で九・四四人とみなせるので、価格の上昇は九・四四対一〇に対応する。さらに、同じ考え方で、追加の一〇人で一六〇クオーテーしか増えないときは価格は四ポンド一〇シリングに上がり、増加が一五〇ク

オーダーにとどまるときは四ポンド一六シリングに達する。

さらに、地代のかからない土地で一八〇クオーダーが生産され、小麦価格が一クオーダー当たり四ポンドであれば、その販売額は七二〇ポンドとなる。

そして、地代のかからない土地で一七〇クオーダーが生産され、小麦価格が一クオーダー当たり四ポンド四シリング八ペンスへと上昇した場合にも、その販売額はなお七二〇ポンドである。

同様に、一六〇クオーダーが一クオーダー当たり四ポンド一〇シリングで売られるときにも、販売額は七二〇ポンドとなり、

一五〇クオーダーが一クオーダー当たり四ポンド一六シリングで売られる場合にも、その販売額は同じく七二〇ポンドとなるのである。

明らかなのは、価値が同じであっても、農場経営者が賃金を、ある時期には小麦価格

が四ポンドのときの基準で、別の時期にはそれより高い価格に連動して支払わざるを得ないなら、穀物価格の上昇に比例して利潤率は低下するという点である。

本件では、穀物価格の上昇が労働者の名目賃金を押し上げ、その結果、農業者の利潤の名目額を縮小させることが明らかになった。

しかし、従来からの良地を耕している農家も例外ではない。彼もまた上昇した賃金を支払わねばならず、生産物の価格がどれほど上がつても、自身と彼が雇う常に一定数の労働者に配分される生産物価値の総額は七二〇ポンドが上限で、それ以上にはならない。したがって、労働者の取り分が増えた分だけ農家の手取りは減る。

トウモロコシの価格が四ポンドのときは、一八〇クオーテーすべてが耕作者の取り分となり、売上は七二〇ポンドだった。価格が四ポンド四シリング八ペニスに上がると、耕作者は自らの一八〇クオーテーのうち一〇クオーテー分の価値を地代として支払い、残る一七〇クオーテーの売上は七二〇ポンドのままだった。さらに四ポンド一〇シリンギまで上がるとき、耕作者は地代として二〇クオーテー、またはその相当額を支払い、手元に残る一六〇クオーテーの売上も変わらず七二〇ポンドだった。

追加の生産を確保するために必要な労働や資本が増え、穀物が値上がりしても、その

値上がり分は追加の地代か新たに投じた労働の価値によって吸収されるため、地代を差し引いた後の農家の実質的な取り分は変わらない。したがつて、価格が四ポンド、四ポンド一〇シリング、五ポンド二シリング一〇ペニスのいずれであつても、地代支払い後に農家に残る価値は同じである。結果として、農家に帰属する産出量が一八〇、一七〇、一六〇、または一五〇クオーターのいずれであつても、受取額はつねに七二〇ポンドとなり、価格は数量に反比例して上昇する。

結局、地代の負担は常に消費者に転嫁され、農業者が負担することはない。農場の産出量が常に一八〇クオーター（穀物の単位）で一定なら、価格が上がるほど、農業者の取り分として手元に残す価額は小さくなり、地主に渡す価額は大きくなる。ただし、差し引かれる額は、農業者の手取りが常に七二〇ポンドになるようなものだ。

賃金と利潤の間で、つねに同じ七二〇ポンドが分配される。土地の粗収穫物の価値がこの額を上回るときは、その超過分は額の多少にかかわらず地代となり、超過がなければ地代は生じない。賃金や利潤が上がろうと下がろうと、両者はこの七二〇ポンドから賄われる。一方で、利潤が上がつてもこの七二〇ポンドのうち労働者が最低限の生活を維持するために必要な賃金が残らなくなるほどにはならず、他方で、賃金が上がつても

この額から利潤の取り分が皆無になることはない。

したがつて、原材料が賃金の上昇を伴つて値上がりすると、農業でも製造業でも利潤は低下する。農業では地代を支払つた後に手元に残る穀物に追加の価値が生じず、製造業でも製造した商品に追加の価値が生じないうえ、双方ともより高い賃金の支払いを迫られるからである。結局、賃金の上昇と原材料価格の上昇が重なると、両部門の利潤は低下するのは明らかである。

地代は生産物の価格によつて決まり、その負担は常に消費者に転嫁されるので、農民は地主の地代の負担者ではなく、その一部を負つてゐるわけでもない。とはいへ農民には、地代そのものというより、より正確には生産物の自然価格をできるだけ低く抑えたいという、はつきりした利害がある。自分も農産物やそれを原料とする諸財の消費者である以上、ほかの消費者と同じく低価格を望むのは当然である。とりわけ重要なのは、穀物高が賃金に波及して賃金を押し上げる点である。穀物価格が上がるたび、常に変わらぬ七二〇ポンドの資金から、常用の労働者一〇人に支払う賃金として追加の額を支出しなければならない。賃金が原料となる生産物の値上がりに連動して必ず上がることは、賃金の項すでに述べたとおりである。試算の前提では、小麦が一クオーター当たり四

ポンドのとき、年額賃金は二四ポンドとなる。

小麦価格が 四ポンド四シリング八ペンス のとき 賃金は 一四ポンド一四シリング
小麦価格が 四ポンド一〇シリング のとき 賃金は 一五ポンド一〇シリング
小麦価格が 四ポンド一六シリング のとき 賃金は 一六ポンド八シリング
小麦価格が 五ポンド二シリング一〇ペンス のとき 賃金は 二七ポンド八シリング六
ペンス

ここでは、労働者と農業者の間で配分される七二〇英ポンドの一一定額について見てみよう。小麦一クオーター当たりの価格が

四ポンド〇シリング〇ペンス のとき 労働者の取り分は 二四〇ポンド

農業資本家の取り分は 四八〇ポンド

四ポンド四シリング八ペンス

のとき

労働者の取り分は 二四七ポンド

農業資本家の取り分は 四七三ポンド

四ポンド一〇シリング八ペンス のとき

労働者の取り分は 二五五ポンド

農業資本家の取り分は 四六五ポンド

四ポンド一六シリング八ペンス のとき

労働者の取り分は 二六四ポンド

農業資本家の取り分は 四五六ポンド

五ポンド一シリング八ペンス のとき

労働者の取り分は 二七四ポンド五シリング

農業資本家の取り分は 四四五ポンド一五シリ
ング一二ペンス

農民の元手が三、〇〇〇英ポンドの場合、当初利益は四八〇英ポンドで、元手に対す
る利回りは一六パーセントとなる。利益が四七三英ポンドに減れば、利回りは一五・七
パーセントに下がる。さらに、

利潤 四六五ポンド のとき 利潤率 一五・五パーセント

利潤	四五六ポンド のとき	利潤率	一五・二パーセント
利潤	四四五ポンド のとき	利潤率	一四・八パーセント

となるのである。

しかし、利潤率はさらに低下し、農民の資本の大部分は穀物や干し草の在庫、脱穀前の小麦や大麦、そして馬や牛といった一次産品で占められているため、生産物の値上がりに伴ってこれらの価格も一斉に上がり、利潤額は四八〇ポンドから四五五ポンド一五シリングに減り、しかもこうした事情により資本が三、〇〇〇ポンドから三、二〇〇ポンドに増えるとすれば、穀物価格が五ポンド一シリング一〇ペンスのとき農民の利潤率は一四パーセントを下回る。

製造業者が事業に三、〇〇〇ポンドを投じている場合、賃金上昇の結果、同規模を維持するために資本を増やすざるを得なくなる。商品の売値は従来どおり七二一〇ポンドに据え置かれるが、穀物価格が五ポンド二シリング一〇ペンスになると、労働賃金は二四〇ポンドから二七四ポンド五シリングへ上昇する。当初の利潤は三、〇〇〇ポンドの資本に対しても四八〇ポンドだが、賃金上昇後は資本を増やすとしても四五五ポンド一五シリ

グにとどまる。その結果、製造業者の利潤率は農業の変化後の利潤率に一致するようになる。

農産物の価格が上がれば、多くの製品には何らかの形で土地に由来する原材料が含まれているため、その価格上昇の影響を免れる品はほとんどない。木綿製品や麻布や毛織物も、小麦の値上がりに応じて価格が上がる。その理由は、それらの原材料に投下される労働量が増えるからであって、製造業者がそれらの製品に従事する労働者により多く支払うからではない。

どの場合でも、商品の価格が上がるのは、その商品に投じられる労働量が増えたからであつて、その商品に投じられる労働の価値が上がったからではない。宝飾品や鉄製品、銀製品、銅製品は、地表から得られる産物を原材料としていたため、価格は上がらない。

一次産品の価格が上がれば貨幣賃金も上がるという前提を置いていると指摘されるかもしれないが、労働者が生活の消費をいくらか切り詰めることを受け入れるなら、必ずしもそうはならない。たしかに、賃金がもともと高水準で、ある程度の引き下げに耐えられることもある。その場合は利潤の落ち込みが幾分抑えられる。ただし、必需品の価

格が徐々に上がっているときに、貨幣賃金が下がつたり据え置かれたりすることは考えられない。したがって、通常の状況では、貨幣賃金の上昇が伴うか先行するのでなければ、必需品の価格に恒久的な上昇は生じない。

利潤への影響は、労働者が賃金で購入する食料以外の必需品の価格が上がった場合も同じか、ほぼ同じである。必需品が高くなれば家計の負担が重くなつて賃上げを要求ざるをえなくなり、賃金が上がれば利潤は縮小する。では、絹やビロード、家具など、労働者にとっての必需品ではない財が、生産により多くの労働投入が必要になつた結果、価格が上がつた場合はどうか。利潤には影響しない。利潤を左右するのは賃金の上昇だけであり、これらは労働者が消費しないため賃金を押し上げないからである。

本書では利潤一般について述べている。新たな需要に対して供給が不足すると、ある財の市場価格は自然価格や必要価格を上回ることがあるが、それは一時的である。その財で高い利潤が生じれば資本が流入し、必要な資金が供給され数量が十分に増えれば価格は下がり、その部門の利潤は全体の平均水準へ収束する。全体の利潤率が低下しても特定の部門で利潤が上向くことは起これり得る。利潤の差が資本を部門間で動かす原動力だからである。また、賃金の上昇と、増加する人口に必需品を供給する困難の増大

によって全体としての利潤が低水準に定着しつつある局面でも、農業の利潤は当面、これまでの水準を上回り得る。さらに、外国貿易や植民地貿易の一部に一定期間、例外的な刺激が加わることもあり得る。それでも、利潤は賃金の高低に、賃金は必需品価格に、必需品価格は主として食料価格に依存するという考え方は揺らがない。食料以外の必需品は、ほぼ無制限に増やせるからである。

市場の価格は常に変動し、その変動はまず第一に需要と供給の相対関係によつて生じることを念頭に置くべきだ。布地は一ヤード当たり四〇シリングで供給でき、通常の利潤も確保できるが、流行の変化などで需要が急に増えるか供給が減れば、価格は六〇から八〇シリングまで上がり得る。布地の製造業者は当面は通常を上回る利潤を得るもの、資本がその製造業に流入して需給が元の水準で均衡すれば、価格は自然価格（必要価格）である四〇シリングにふたたび下がる。穀物も同様に、需要が強まれば価格が上がり、農家が通常を上回る利潤を得ることがある。肥沃な土地が豊富に残つていれば、必要な資本を投じた後には穀物価格は元の水準に下がり、利潤も従前の水準に戻る。しかし肥沃な土地が乏しく、追加生産に通常以上の資本と労働が要る場合には、穀物価格は元の水準には戻らない。この場合には穀物の自然価格は引き上げられ、必需品の高騰

が賃金を押し上げるため、農家は恒久的に高い利潤を得られるわけではなく、低下した利潤率に甘んじざるをえない。

利潤には自然に低下する傾向があり、長期的に下がっていく。社会や文明が発展し富が蓄積されるほど、追加の食料を得るにはより多くの労働が必要となるからである。一方で、生活必需品の生産に関わる機械の改良や機械化、農業科学の進歩や発見が、たびたびこの下落傾向を和らげ、従来必要だった労働の一部を省き、労働者にとって最も基本的な必需品である食料の価格を押し下げる。それでも、必需品の価格や賃金の上昇には限界がある。仮に賃金が七二〇ポンドに達して農場主の総収入と等しくなれば（かつて述べたように）、資本蓄積は止まり、資本は利潤を生まなくなり、追加の雇用需要は生じず、人口は上限に達する。実際にはそのはるか前に、極めて低い利潤率が資本蓄積をほぼ停止させ、労働者への支払い後に残る国の生産物の大半が、土地所有者と什一税や各種租税の受取人の取り分となる。

先の非常に不完全な基礎に基づく計算では、穀物の価格が一クオーター当たり二〇〇ポンドになれば、国の純所得はすべて地主に帰属すると考えられる。理由は、当初一八〇クオーターの生産に必要だったのと同じ労働量で、三六クオーターを生産することにな

るからである。価格の比が二〇ポンド対四ポンド、数量の比が一八〇対三六で、両者が一致する。このとき、当初一八〇クオーテーを生産していた農民がいたとしても（とうのも、土地に投下された旧資本と新資本が混ざり合つていて区別できないからだが）、その農民は、

一八〇クオーテーを、一クオーテー当たり二〇ポンドで売り、その売上高は三、六〇〇ポンドとなる。このうち一四四クオーテー分の価値二、八八〇ポンド（一八〇クオーテーと三六クオーテーとの差に当たる分）が地代として地主に支払われ、残りの三六クオーテー分の価値七二〇ポンドが農業資本家の手元に残る。さらに、そのうち五〇クオーテー分の価値七二〇ポンドが、一〇人の労働者に支払われる賃金となり、

利益として残るものは一切ない。利益として残るものは一切ない。

小麦価格が一クオーテー当たり二〇ポンドであるとき、一人ひとりの労働者は、年に三クオーテーずつ、すなわち穀物購入に六〇ポンドを費やし、その他の諸商品に一二ポンドを支出する。合計すると、一人当たり七二ポンドとなる。したがって、一〇人の労働者を維

持するには、年間で七二〇ポンドが必要になるのである。

ここで示す計算は原理を明らかにするためのものであり、用いた数値や前提は例示のために恣意的に仮定したにすぎない。人口の増加に伴つて連続的に増える穀物需要を満たすのに要する労働者数の差や、労働者とその家族の消費量をどれほど厳密に見積もつても、結果の程度に差は生じても原理そのものは変わらない。議論を簡潔かつ明確にするため、労働者の食料以外の必需品の物価上昇は考慮していないが、それらを作る原材料の価値が上がればそれらの価格はさらに高くなり、その分だけ賃金は一層上がつて利潤は下がる。

すでに述べたように、物価が一定水準に固定される前に蓄積の動機は失われる。蓄積は生産的に用いられてはじめて利潤を生み、人は生産的に用いる見込みがあるときにはか蓄積しない。だから動機がなければ蓄積は起こらず、こうした物価水準も実現しない。農業者や製造業者は、労働者が賃金なしに暮らせないと同じく、利潤なしにはやっていけない。利潤が下がるほど動機は弱まり、資本を生産的に用いる際に必然的に伴う危険と労苦に見合う補償としての利潤が不十分な水準に落ちれば、動機は完全に消える。

利益率の低下は試算以上に速いことが改めて明らかである。前提どおりに生産物の価値が成立するなら、農家の保有する品目は値上がりしたものを必然的に多く含むため、農家の手持ち資本の価値は大きく増える。穀物が四ポンドから一二ポンドに達する前に、農家の資本の交換価値は三、〇〇〇ポンドから六、〇〇〇ポンドへ倍増する公算が大きい。すると、利益が一八〇ポンドで当初資本比では六パーセントに見えて、その時点の実質的な利益率は三パーセントにとどまる。六、〇〇〇ポンドの三パーセントが一八〇ポンドであり、手元に六、〇〇〇ポンドの現金を持つ新規就農者が農業に参入できるのも、この条件下に限られる。

多くの業種は程度の差はあっても、同じ要因からある利益を得られる。たとえば醸造業者や蒸留業者、衣料品業者やリネン製造業者は、原料や製品の在庫が値上がりして、利潤の目減りが一部相殺される。一方、金物や宝飾品をはじめとする多くの製造業者や、資本が専ら現金で構成される事業者は、そのような補いがなく、利潤率低下の影響をそのまま受ける。

また、土地への資本蓄積が進み、賃金が上昇して利潤率が低下しても、利潤総額は増えないと予想される。たとえば、資本を一〇万ポンドずつ増やすごとに利潤率が二〇パー

セント、一九パーセント、一八パーセント、一七パーセントと段階的に低下しても、資本が二〇万ポンドのときの利潤総額は一〇万ポンドのときより、三〇万ポンドのときは二〇万ポンドのときより大きい。ただし、この増加の傾向が成り立つのは一定の段階までである。二〇万ポンドの一九パーセントの利潤は一〇万ポンドの二〇パーセントの利潤を、三〇万ポンドの一八パーセントの利潤は二〇万ポンドの一九パーセントの利潤を上回るもの、資本がさらに蓄積されて利潤率がより低くなる段階では、追加の蓄積がかえつて利潤総額を減少させる。具体例として、資本一〇〇万ポンドで利潤率七パーセントなら利潤は七万ポンドだが、そこに一〇万ポンドを加えて利潤率が六パーセントになると、利潤は六万六千ポンドにとどまり、四千ポンドの減少となる。これは、総資本が一〇〇万から一一〇万ポンドへ増えているにもかかわらずである。

しかし、資本がわずかでも利潤を生む限り、資本の蓄積は生産量の拡大だけでなく価値の上昇を伴う。追加で一〇万ポンドを投下しても、既存資本の生産性は落ちず、土地と労働からの産出は増え、その価値は、既存の生産量に付け加えられた増加分の価値だけではなく、限界部分の生産が難しくなることで国内総産出全体に新たな価値が付与される分だけ、押し上げられる。この新たな価値はつねに地代に帰属する。ただし、蓄積が

大きくなるにつれて、価値は増えても配分は利潤から地代と賃金へ傾き、利潤に帰される分は縮む。したがつて、資本を一〇万ポンドずつ積み増すたびに、利潤率は二〇パーセントから一九パーセント、一八パーセント、一七パーセントへと下がるが、年々の産出量は増え、その価値の増加は、追加資本が本来生むと見込まれる付加価値の全額を上回る。総産出の価値は二万ポンドから三、九、〇〇〇ポンド超へ、さらに五、七、〇〇〇ポンド超へと伸び、雇用資本が一〇〇万ポンドに達した段階でさらに一〇万ポンドを加えると、利潤総額は低下しても国民所得には六、〇〇〇ポンド超が上乗せされる。

増えるのは地主の所得で、追加産出分を超える取り分を得て、資本家の従来の利得にも食い込む。たとえば小麦が一クオーターポンドなら、地代支払い後の産出価値七二〇ポンドの内訳は四八〇ポンドが農家の利潤、二四〇ポンドが賃金だが、価格が六ポンドに上がると賃金は三〇〇ポンドに増え、利潤は四二〇ポンドに減る。もし、投入資本が十分に大きく、地代支払い後に残る七二〇ポンドが一〇万倍、すなわち七、二〇〇万ポンド得られる規模なら、四ポンド時の利潤総額は四、八〇〇万ポンドであり、資本を拡大して六ポンド時に七二〇ポンドが一〇、五、〇〇〇倍、すなわち七、五六〇万ポンド得られると、利潤総額は四、八〇〇万ポンドから四、四一〇万ポンドへ下がり、賃金は

二、四〇〇万ポンドから三、一五〇万ポンドへ増える。賃金が増えるのは、資本に比して雇用される労働者が増え、各人の貨幣賃金も上がるためだが、国内産出から実際に入手できる量は減るので、労働者の状態はむしろ悪化する。結局、恩恵を受けるのは地主で、産出の価値上昇と取り分の大幅拡大という二重の効果で地代はいつそう高くなる。

より大きな価値が生み出されても、地代を支払った後に残る価値を生産者が多く消費するほど利潤は削られる。利潤を規定するのは、まさにこの点のみである。豊作の間は賃金が一時的に上がり生産者の消費も増えるが、その刺激で人口が増えて、まもなく労働者の消費は通常水準へ戻る。しかし、肥沃でない土地の耕作に移る段階や、既存の土地で追加の資本と労働に対する産出の伸びが遞減する段階では、その効果は恒久的なものとなる。地代を差し引いた余剰は、資本よりも労働に相対的に厚く配分される。一人当たりの受取額は減ることもあるが、農家が手元に残す産出に比べて雇用される労働者が増えるため、総産出価値のうち賃金が吸収する割合が大きくなり、その分利潤に回る割合は縮む。土地の生産力には自然の限界があるため、この傾向は持続的なものとなる。結論は前回と同じである。利潤は、どの国どの時代でも、地代のかからない土地や資本で労働者の必需品を供給するのに要する労働量に左右される。したがつて資本蓄積

の影響は国ごとに異なり、主として土地の肥沃度に左右される。国土がどれほど広くても、土地が痩せ、食料の輸入を禁じている国では、わずかな蓄積でも利潤率は大きく下がり、地代は急騰する。反対に小国でも土地が肥沃で、とりわけ食料の自由輸入を認めていれば、利潤率の大幅な低下や地代の急上昇を招かず多く資本を吸収できる。

「賃金」章では、貨幣の標準である金が国内産であれば輸入品であり、賃金上昇では商品の貨幣価格は上がらないことを示した。仮にそうではなくて、賃金高が恒常に物価を押し上げるとしても、高賃金が雇主の実質利潤を確実に削るという点は変わらない。帽子職人、メリヤス業者、靴職人が一定の生産量ごとに賃金をそれぞれ一〇ポンド上積みし、帽子や靴下、靴の価格が同額だけ上がっても、状況は好転しない。たとえばメリヤス業者が靴下を一〇〇ポンドではなく一一〇ポンドで売つても、利潤の貨幣額は同じだが、その金額で買える帽子や靴など他の財は一割減り、従来と同額の貯蓄では賃金高のため雇える労働者の数は減り、原材料も高くなつて多くは買えない。要するに、名目利潤が下がり他の価格が据え置かれた場合と同じ不利になる。以上より、第一に、賃金上昇は商品の価格を上げずに利潤を必ず押し下げる。第二に、仮に価格が上がつても利潤への作用は同じで、下がるのは価格や利潤を測る媒介である貨幣の価値だけである。